⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法
イ　提出期限　平成31年３月１日（金）16時00分
ロ　提出場所　上記⑴に示す担当部署
ハ　提出方法　手続き開始の公示（説明書）に基づき参加表明書を作成し、提出期限内に郵送（締切日必着で書留郵便又は信書便に限る）すること。
⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法
イ　提出期限　平成31年５月９日（木）16時00分
ロ　提出場所　上記⑴に示す担当部署
ハ　提出方法　手続き開始の公示（説明書）に基づき技術提案書を作成し、提出期限内に郵送（締切日必着で書留郵便又は信書便に限る）すること。
6　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証　必要
⑶　契約書の作成　必要
契約責任者は落札者決定後、契約書作成までの間に、契約書の取り交わし、保管を、株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム社が提供する電子契約サービス「ＣＥＣＴＲＵＳＴ」により行うことを落札者と協議し、落札者の同意を得た場合には電子契約により契約書の取り交わし、保管を行う。
⑷　支払条件
イ　前金払　請負代金額が300万円以上の場合には「有」、300万円未満の場合には「無」とし、「有」の場合は本契約の相手方は調査等請負契約書第34条第１項に基づき前払金の請求をすることができる。
ロ　部分払　無
⑸　上記２⑵に掲げる競争参加資格（調査等）の認定を受けていない者も上記５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑹　技術提案書のヒアリングを実施する。
⑺　詳細はホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。
7　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　NihonkaiTohoku Expressway Nakajima Viaduct (up and down line) and others 12 Earthquake resistant reinforcement design for bridges and falling bridge prevention system design
⑶　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 1 March 2019
⑷　Deadline for submission of participation statement : 4 : 00 P.M. 9 May 2019
⑸　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑹　Contact point for documentation relating to the proposal : Yuuji Hosaka, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Niigata Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1―1, Tenjin, Chuo-ku, niigata City, Niigata, 950―0917 Japan TEL 025―241―5116

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成31・32・33年度において独立行政法人造幣局における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について次のとおり公示する。また、別記１に掲げる申請場所に申請書を提出すれば、その資格は独立行政法人造幣局本局、さいたま支局及び広島支局において有効である。
平成 31 年２月 15 日
独立行政法人造幣局理事　橋本　　徹
◎調達機関番号　561　◎所在地番号　27
1　資格の種類及び調達する物品等の種類　競争参加資格を得ようとする者の資格の種類及び調達する物品等は次のとおりとする。
⑴　物品の製造　①衣類・その他繊維製品類　②ゴム・皮革・プラスチック製品類　③窯業・土石製品類　④非鉄金属・金属製品類　⑤フォーム印刷　⑥その他印刷類　⑦図書類　⑧電子出版物類　⑨紙・紙加工品類　⑩車両類　⑪その他輸送・搬送機械器具類　⑫燃料類　⑬家具・什器類　⑭一般・産業用機器類　⑮電気・通信用機器類　⑯電子計算機類　⑰精密機器類　⑱医療用機器類　⑲事務用機器類　⑳その他機器類　㉑医薬品・医療用品類　㉒事務用品類　㉓土木・建設・建築材料　㉔造幣事業用原材料類　㉕その他
⑵　物品の販売　①衣類・その他繊維製品類　②ゴム・皮革・プラスチック製品類　③窯業・土石製品類　④非鉄金属・金属製品類　⑤フォーム印刷　⑥その他印刷類　⑦図書類　⑧電子出版物類　⑨紙・紙加工品類　⑩車両類　⑪その他輸送・搬送機械器具類　⑫燃料類　⑬家具・什器類　⑭一般・産業用機器類　⑮電気・通信用機器類　⑯電子計算機類　⑰精密機器類　⑱医療用機器類　⑲事務用機器類　⑳その他機器類　㉑医薬品・医療用品類　㉒事務用品類　㉓土木・建設・建築材料　㉔造幣事業用原材料類　㉕その他
⑶　役務の提供等　①広告・宣伝　②写真・製図　③調査・研究　④情報処理　⑤翻訳・通訳・速記　⑥ソフトウェア開発　⑦会場等の借り上げ　⑧賃貸借　⑨建物管理等各種保守管理　⑩運送　⑪車両整備　⑫電子出版　⑬その他
⑷　物品の買受け　①立木竹　②その他
2　資格審査の受付期間　平成31年２月15日から受け付けを開始し、それ以降は随時受付とする。なお、参加を希望する調達案件の入札がある場合であって資格を取得しようとするときは、別記１の申請場所へ電話連絡したうえで申請すること。
3　競争参加資格の申請
⑴　申請書の入手方法　競争参加資格を得ようとする者は、造幣局インターネットホームページ（https://www.mint.go.jp/）にアクセスし「平成31・32・33年度一般競争参加資格審査申請書（物品製造等）」（以下「申請書」という。）を出力する。また、別記１に掲げる申請場所において、無料で申請書を入手することもできる。なお、上記の方法で入手した申請書で申請すること。
⑵　申請書の提出方法　申請書に次に掲げる書類を添え、Ａ４ファイルに綴じ、ファイルの表紙及び背表紙に申請者の名称を記入して、別記１に掲げる申請場所に提出すること。また、公的機関が発行する書類については、発行日から３か月以内のものとする（内容が鮮明であれば写しでも可）。提出方法は、郵送（書留郵便）によることとするが、持参の場合は土日休日を除く９時から12時、13時から17時とする。
⑶　添付書類
ア　登記事項証明書（法人の場合）
イ　営業経歴書
ウ　財務諸表（法人の場合）又は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（個人の場合）
エ　次の各税についての未納税額のないことを証明する納税証明書（個人の場合はその３の２、法人の場合はその３の３）
Ａ　消費税及び地方消費税（法人及び個人）
Ｂ　法人税（法人の場合）
Ｃ　所得税（個人の場合）
オ　等級決定通知書送付にかかる封筒82円切手が貼付され、かつ、送付先が記載された返信用封筒（長形３号程度）
⑷　申請書等の作成に用いる言語
ア　申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
イ　添付書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。
4　競争参加者の資格及びその審査
⑴　競争に参加できる者の資格審査は、別記２の項目ごとの実数に基づき付与数値を算定し、その合計点をもって行う。
⑵　競争に参加できる者の資格は、前記⑴の合計点により別記３の区分に基づいて格付けをする。
5　資格を付与しない場合及び取り消す場合
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に掲げる者に該当する場合は、資格を発行しない。また、資格を取得した者が有効期間の途中で同条同項同号に該当することになった場合及び該当することが判明した際は、資格を取り消すものとする。